

# 報告（1）

## 市立学校における ICT 利用環境整備と 1 人 1 台端末の活用方針について

### 1 現在の状況

#### (1) 整備状況

学校教育用タブレット端末については、1月の納品後、環境整備と設定を行い、4月末までに、全て使用できる状態になっている。

経緯の詳細については、次のとおりである。

##### ア 端末の納品

児童生徒用（1人1台ずつ）と教員用（学級数分）に、各学校1、2台程度の予備を加えた合計20,500台の端末について、1月28日までに各学校への納品が完了。

##### イ クラウド上の管理情報の設定、登録等

端末の運用・管理に必要なユーザIDの登録や制御情報の設定などについては、3月までに完了。

##### ウ 学校で端末を使用するための環境整備

###### (ア) 新たな校内ネットワーク構築

GIGA スクール構想の標準的な仕様を満たす新しい校内ネットワークについては、4月末までには全て完了。

###### (イ) 充電保管庫の整備

校内で端末を保管しておくための充電保管庫は、3月末までに設置が完了。

###### (ロ) 新たな通信回線及びプロバイダの整備

各学校の校内ネットワークからインターネットへの接続について、従前は、総合教育研究所のセンターサーバを経由するものとしていたが、端末台数の大幅な増加に伴い、センターサーバが負荷に耐えられないことから、センターサーバを経由することなく、直接、インターネットに接続できる方式に変更し、全ての学校に1本ずつ、高速・大容量の新しい通信回線を整備（3月末までに全て開通）。

##### エ 端末の初期設定

新たに構築した校内ネットワークへの接続確認を含む端末の初期設定については、4月末までに全て完了。

##### オ 学級増への対応

###### (ア) 端末

年度切替に伴う各学校の児童生徒数の増減への対応については、余剰が生じた学校から不足が生じた学校へ融通するかたちで、4月末までに全て完了。

###### (イ) 充電保管庫

学級増に伴う充電保管庫の追加整備については、5月中旬までに全て完了。

#### (2) 研修の実施状況

過去に前例のない学校教育の大きな転換点であることから、円滑に運用を開始することができるよう、昨年度から、様々な研修を実施してきたところである。

端末の運用開始を直前に控えた今年度当初には、より具体的な操作研修として、「キック・スタート・プログラム」と、各学校での基本研修を実施している。

##### ア キック・スタート・プログラム [対象：教務主任、情報教育担当教員]

本市が購入した端末は、グーグル社のクローム・オー・エスを搭載したGIGAスクールモデルのクロームブックであり、グーグル社による基本操作研修「キック・スタート・プログラム」が付属している。

GIGA スクールモデルのクロームブックは、文書作成、表計算、プレゼンテーションなど、グーグル社の提供する様々なソフトウェアを使用することができるものとなっており、「キック・スタート・プログラム」は、それらの操作方法等を習得できる内容となっている。

5月6日までに合計8回実施し、市立学校全校から、延べ300人が受講した。

「キック・スタート・プログラム」を受講した教員は、そこで習得した内容を、それぞれの学校に還元する。

## イ 基本研修 [対象：全ての教員]

学校での端末の使い方や、端末を児童生徒に使用させる際の注意点、端末にインストールされている各種のソフトウェア（デジタルドリル、授業支援ソフト等）の基本的な操作方法などを習得させるため、ICT 支援員及び GIGA スクールサポーターが各学校を訪問し、各学校で個別の研修を実施している。

これまでに 48 校のうち 37 校が受講し、5 月中に全学校が受講する予定となっている。

### (3) 活用状況

基本研修を受講した学校においては、端末の運用を開始している。

教員の ICT 活用能力は一律ではなく、すぐに全ての教員が同じ水準で端末を活用できるようになるものではない。

そのため、インターネットでの調べ学習やデジタルドリルなど、できることから始めて、日常的に使用することを習慣づけることで、基本操作の定着を図るものとしている。

総合教育研究所では、活用目標を定めるとともに、目標達成に必要なスキルに関する教員向けのチェックシートを作成し、各教員が、既にできること・新たにできるようになったことを確認しながら、段階的に ICT 活用能力を向上させていくことができるように支援するものとしている。

なお、当該チェックシートは、各学校内及び総合教育研究所との間でも共有し、教員の ICT 活用能力の把握に役立てる。運用開始当初における ICT 活用能力について、6 月に取りまとめる。

## 2 今年度の予定

### (1) 学校教育での活用について

#### ア ICT 機器の積極的な活用

- ・昨年度、国の補助を活用して、モバイルルータやウェブカメラ等を整備し、今年度は、全ての普通教室に 65 インチの大型提示装置を配備する（1 学期中）ものとしており、これらの機器と端末を組み合わせることで、校外学習や遠隔通信など、様々な場面で積極的な活用を図る。
- ・効果的な取組に関する検討・検証を継続的に行い、事例集を作成して、取組を拡大する。

#### イ 総合学力調査とデジタルドリルの連携

- ・児童生徒の学習定着状況を把握することを目的として、小学 5 年生（国・算）と中学 2 年生（国・数・英）を対象に実施する総合学力調査（実施日は、5 月 24～27 日のいずれか 1 日を各学校が選択）をデジタルドリルと連携させる。
- ・デジタルドリルは、総合学力調査の結果をもとに、児童生徒一人一人の理解度に応じた個別の問題が自動で出題するため、苦手分野の克服と学習内容の定着が図られる。

#### ウ 支援体制の強化

- ・今年度、ICT 支援員を 4 人から 10 人に増員し、支援体制を強化している。
- ・チェックシートで各教員の ICT 活用能力を的確に把握し、ICT 活用能力が低い教員に対しては、集中的な支援を行うことで、全体の底上げを図る。
- ・マニュアルを作成して配布しているほか、「水戸市 ICT サポート情報サイト」で様々なサポート情報を公開している。

### (2) 家庭での活用について

#### ア 緊急時の持ち帰り

- ・新型コロナウイルスの感染が拡大した場合などには、家庭に端末を持ち帰らせ、家庭でも学びを継続できるようにするものとしており、実際に緊急事態が発生した際、円滑に対応できるよう、土日や連休を利用して、試験的に、端末の持ち帰りを実施する。
- ・まずは、全学年を対象に、端末を持ち帰らせ、各家庭の既存の通信環境による接続テストを実施する。なお、通信環境が全くない家庭については、学校で実施する。

#### イ モデル校における実証実験

- ・将来的には、日常的に、端末を家庭に持ち帰らせ、家庭学習で活用することができるようにしていくものとしており、今年度、モデル校を設定し、家庭で活用する場合の課題や家庭での効果的な活用方法等をより具体的に検討・検証する。

#### ウ 課題

- ・通信環境がない家庭に対する支援、家庭での端末の使用に係る通信料等の保護者負担、低学年の児童の取扱など、様々な課題があることから、試験的な取組を継続的に実施していく中で、実態を的確に把握しながら、ひとつひとつの課題を解消する手立てを検討する。

### (3) 校務での活用について

教員が日常的に行っている各種の校務について、ICT 化することで効率化できるものは積極的に行い、教員が児童生徒一人一人と向き合う時間を確保する。

# 【みんなでGIGAスクールプロジェクト事業 in Mito [概要]】



水戸市総合教育研究所

事業名	内容
<p>1 GIGAスクールプロジェクトリーダー事業</p>	<p>(1) ICTを活用した授業実践 → 授業実践事例の提出                      (2) 運用・管理マニュアルの改訂                          ア ブロック内からの意見を集約                          イ 随時オンライン会議で検討, 周知                          水戸市GIGAスクールサイト (Q&amp;A) への掲載                      ※ 月に1回程度のオンラインミーティング</p>
<p>2 家庭学習等のための端末持ち帰り事業</p>	<p>(1) 臨時休業等への対応 (全校)                      持ち帰りによる家庭のネットワークへの試験実施                      (2) 家庭学習での活用                      実践校の募集 → 実践 → 課題の集約 → 対応策                      → 令和4年度実施のために市内へ周知</p>
<p>3 みんなで作る実践事例集事業 (活用事例の提供)</p>	<p>(1) 実践事例集の提出                      市内の先生 (学校) が, 総研へ授業等における活用方法の事例を提供                      ※ 優秀な取組には表彰                      (2) 実践事例の周知                      水戸市GIGAスクールサイトへの掲載</p>
<p>4 「目指せ!校務のICT化」事業 (働き方改革)</p> <p>※ 学校管理課と協力</p>	<p>(1) 校務のICT化                      実践希望校 → ICT化したい校務 → (総研提案) → 実践                      → 効果の検証 → 総研へ報告                      (2) 実践事例の周知                      水戸市GIGAスクールサイトへの掲載</p>
<p>5 Edtech活用事業                      (ICTを活用した教育ビジネス, サービス, スタートアップ企業などの総称であり, 経済産業省の補助事業により, 令和3年度のサービス利用が無料となる。)</p>	<p>(1) 教育における先端技術の活用                      補助事業を利用し, 活用したい教育コンテンツ (企業) を実践校が選択し, 実施する。</p>
<p>6 ICT支援員による校内ミニ研修事業</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>各学校からの要望に応じた研修内容を, 1コマ30分程度で実施。</li> <li>回数制限なし。</li> </ul>

## I C T活用におけるチェックリスト（先生用）

### [Stage 1に関するスキル]

チェック項目	習得状況※
1 Chromebook にログインすることができる	A B C D
2 教員の端末画面を、大型提示装置に映し出すことができる。	A B C D
3 カメラアプリを使って、写真を撮影することができる。	A B C D
4 カメラアプリを使って、教科書等のQRコードを読みこむことができる。	A B C D
5 インターネットによる情報収集ができる。	A B C D
6 文書作成アプリ（「ドキュメント」）を使って、資料やワークシートを作成することができる。	A B C D
7 表計算アプリ（「スプレッド」）を使って、表を作成することができる。	A B C D
8 プレゼンテーションアプリ（「スライド」）を使って、提示資料を作成することができる。	A B C D
9 保存されたファイル（文書ファイルや写真ファイルなど）を開くことができる。	A B C D
10 デジタルドリルが使用できる。	A B C D
11 授業支援システムを使って児童生徒用の端末画面を、大型提示装置に映し出すことができる。	A B C D
12 [緊急時の対応] オンライン授業に参加することができる。	A B C D
13 [緊急時の対応] オンライン授業を開催することができる。	A B C D

※ A：できる B：ややできる C：あまりできない D：できない

本調査は、6月及び11月にアンケートアプリ（「Google forms」）を使って実施します。

## 報告（2）

### 学校の働き方改革を踏まえた部活動改革について

#### 1 文部科学省「学校の働き方改革を踏まえた部活動改革」令和2年9月1日

生徒にとって望ましい部活動の環境の構築と学校の働き方改革も考慮した更なる部活動改革の推進を目指し、「学校と地域が協働・融合」した部活動の具体的な実現方策とスケジュールがまとめられた。

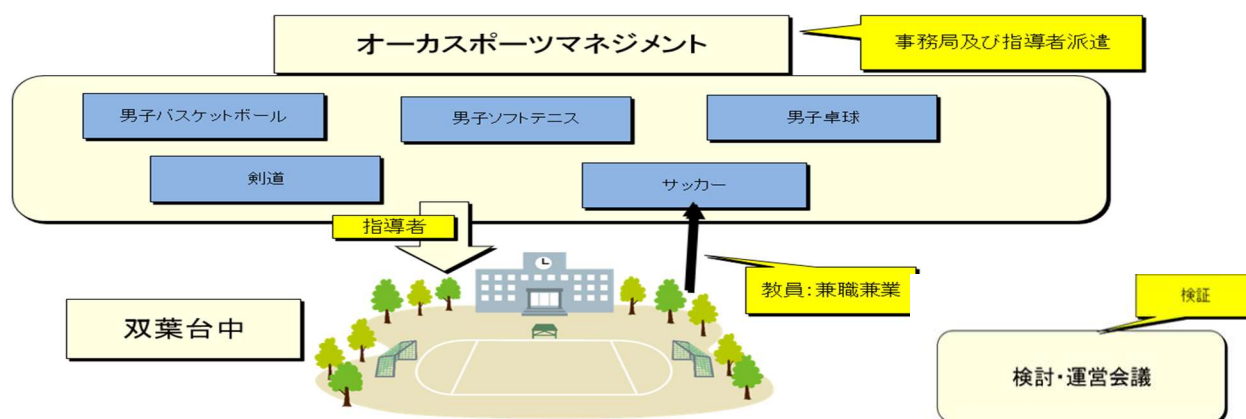
- ・ 休日に教師が部活動指導に携わる必要がない環境の構築
- ・ 休日における地域のスポーツ・文化活動を実施できる環境を整備

#### 2 地域運動部活動推進事業（国1,662千円）茨城県2か所（水戸市，つくば市）

令和5年度以降の休日の部活動の段階的な地域移行に向けて、地域人材や運営団体の確保及び費用負担の在り方などの課題に総合的に取り組むために、県内2か所の拠点校において実践研究を実施し、研究成果を普及することで、休日の地域部活動の全県展開を図る。

※モデル校：水戸市立双葉台中学校，つくば市谷田部東中学校

##### （1） 水戸市実施体制



##### （2） 双葉台中学校の取組

- ・ 8つの競技の運動部活動があるうち、5つの部活動において、地域部活動とする（男子バスケットボール，男子ソフトテニス，男子卓球，剣道，サッカー※【教員の兼職兼業】）。
- ・ 事務局特定非営利活動法人「オーカスポーツマネジメント」事務局運営及び指導者の派遣，学校と指導者の調整を行う。  
※代表：檜山拓志 本社：東京都台東区
- ・ 4月 部活動保護者会，教師，生徒への説明会 5月～2月 地域部活動活用事業
- ・ 検討・運営会議開催（6月，9月，2月） ・拠点校・保護者等へのアンケートの実施
- ・ 会費1,000円/月※双葉台中学校後援会費で負担 ・報酬2,500円/時間※教員は1,600円/時間

##### （3） 課題

- ・ 保護者による費用負担，休日指導や大会への引率を担う地域人材の確保
- ・ 部活動の指導を希望する教師が，引き続き休日に指導を行うことができる仕組みの構築

### 3 休日の部活動の段階的な移行

令和3年度、令和4年度

<実践研究の実施><課題の検証><成果の発信>

- 地域人材を確保・マッチングする仕組みの構築
- 平日と休日の協力体制の構築
- 費用負担の在り方の整理
- 地域部活動の運営団体の確保 等



令和5年度から  
休日の部活動を段階的に  
地域移行

### 4 部活動指導員の拡充

#### (1) 目的

- 部活動の円滑な運営及び教員の働き方改革の一環として、中学校における部活動指導体制の充実を推進し、部活動を担当する教員の支援を行う。

#### (2) 部活動指導員の配置

- 令和2年度：12名→令和3年度：32名
- ・16校24部活動（5月24日現在）

第一中(バスケット)、第二中(弓道)、第三中(女子卓球)、緑岡中(陸上・卓球)、  
第四中(柔道・合唱)、飯富中(ソフトテニス)、赤塚中(バスケット)、  
第五中(陸上)、見川中(陸上、柔道【申請中】)、双葉台中(野球)、笠原中(剣道)、  
石川中(吹奏楽・ソフトテニス)、千波中(剣道・陸上・バレー、弓道【申請中】)、  
常澄中(卓球)、内原中(柔道・サッカー)、国田義務教育(卓球)

- ・活動時間 210時間以内/年
- ・報酬 1,600円/時間
- ・4月1日(木) 運用開始(～2月)

#### (3) 課題

- ・指導員の人材確保
- ・学校との連携（事故が発生したときの対応、保護者等への連絡等、技術指導以外の職務）

## 報告（3）

### 学校の働き方改革推進事業（自動音声応答装置の設置等）について

#### 1 目的と概要

- 勤務時間外に不要不急の連絡に対して長時間にわたり対応することにより、その他の事務処理が後ろ倒しになってしまうため、勤務時間外及び週休日や祝日等の勤務を要しない日の電話を自動音声による対応とし、着信しないようにすることで、教員の事務処理時間を確保する。
- なお、児童生徒の生命に関わる事案等については、緊急の連絡先（市役所守衛室から学校管理課長へ連絡）を設定し、対応の遅れが生じないようにする。

#### 2 設定時間（全校共通）及び音声ガイダンス（16秒以内）

小学校：設定 18 時 00 分 解除 7 時 30 分      中学校：設定 19 時 00 分 解除 7 時 30 分

「こちらは〇〇学校です。本日の電話受付時間は終了しました。児童生徒に関する緊急の場合には、水戸市役所 電話番号 2 2 4 - 1 1 1 1 まで御連絡ください。」

#### 3 設置日

令和 3 年 6 月 1 日（火）

# 学校における電話受付時間外の自動音声応答フロー



学校に着信

## 自動音声メッセージ

「こちらは〇〇学校です。」  
「本日の電話受付時間は終了しました。児童生徒に関する緊急の場合には、  
水戸市役所、電話番号224-1111まで御連絡ください。」

16秒以内

市役所に着信

## 自動音声メッセージ

「こちらは水戸市役所です。」  
「只今の時間、通常業務は取扱いしておりません。恐れ入りますが、  
平日の午前8時30分から午後5時15分までにおかけ直してください。」  
「なお、緊急の場合には、警備員がお受けいたしますので、  
プッシュ式電話機の方は、ダイヤル5番をプッシュしてください。  
ダイヤル式電話機の方は、そのままお待ちください。」

【プッシュ式】5番をプッシュ 【ダイヤル式】そのまま待つ

## 自動音声メッセージ

「守衛室にお繋ぎしております。しばらくお待ちください。」

守衛室（警備員）通話

## 自動音声メッセージ（話し中、不応答）

「担当者が話し中です。（電話が大変混雑しております。）⇒ 恐れ入りますが、電話が大変混雑しております。しばらくしてから、おかけ直しくださいませようお願いいたします。」⇒ 回線終了

## 電話応対

「こちらは水戸市役所守衛室です。」※学校に対する連絡であることを確認  
「教育委員会の担当者から御連絡させていただきますので、失礼ですが、お子様のお名前と学校名、ご連絡先のお電話番号をお伺いしてもよろしいでしょうか。」

守衛室（警備員）から学校管理課へ連絡

学校管理課から保護者等へ連絡

## 電話応対

「水戸市学校管理課の〇〇と申します。」  
「大変お待たせいたしました。御連絡いただき、ありがとうございます。御用件をお伺いさせていただきます。」  
※以下、保護者等から用件を聞き取り、学校及び所管課と連携して対応に当たる。



## 次回以降の教育委員会会議等日程（案）

令和3年5月25日現在

区 分	日 時	場 所	備 考
第7回教育委員会定例会	令和3年7月1日（木） 午後5時から	<b>オンライン会議</b>	<b>オンライン開催 となりました。</b>
第8回教育委員会定例会	令和3年8月5日（木） 午後5時から	市役所本庁舎 4階 中会議室4	
<b>第9回教育委員会定例会</b>	<b>令和3年8月19日（木） 午後5時から</b>	<b>市役所本庁舎 4階 中会議室4</b>	

※ゴシック体は、追加日程です。